

令和6年度市民税・県民税の申告を受付

令和6年度市民税・県民税の申告を、2月16日(金)から3月15日(金)まで(土・日、祝日を除く)、次の会場で受付します。期間内の申告をお願いします。

また、出張申告受付会場も開設しています。詳しくは、本紙1月15日号または市ホームページをご覧ください。市民税課へお問合せください。

※受付期間中は、駐車場の混雑が予想されます。ご来庁の際は、可能な限り公共交通機関のご利用をお願いします。

※郵送での申告も受付していますので、申告会場の混雑緩和を図るため、郵送での申告書の提出にご協力をお願いします。

市民税・県民税申告受付会場

■青森地区のかた

時 8:30~18:00 (受付は17:00まで)

所 アウガ6階申告受付会場

■浪岡地区のかた ※地区ごとに日時指定

時 9:30~15:30 (受付は15:00まで)

所 浪岡庁舎2階中会議室

問 市民税課 (☎017-734-5193)



▲市ホームページ

青森税務署からのお知らせ 問青森税務署 (☎017-776-4241) ※音声案内で「2」を選択

次の期間、青森税務署内に申告書作成会場を開設します。

◆開設期間 2月16日(金)~3月15日(金) ※土・日、祝日を除く。ただし、2月25日(日)は開設します。

◆開設時間 9:00~17:00 (受付は16:00まで)

申告書作成会場では、ご自宅と同様に、ご自身のスマートフォンやタブレットを使用して申告書を作成していただけます。スマートフォンなどとマイナンバーカード(マイナンバーカードの発行時に設定した2種類の暗証番号を含む)をお持ちください。

マイナンバー制度に係る県税手続

社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号制度が導入され、社会保障・税・災害対策の3分野でマイナンバー(個人番号)が利用されています。

県税手続においては、次の2点にご協力をお願いします。

①マイナンバーの記載欄のある申告書などの税務関係書類への番号の記載

②県税部の窓口における、マイナンバーを記載した申告書などを提出する際のマイナンバーカードの提示(申告書などを郵送する場合は、マイナンバーカード(表面と裏面)のコピーを同封)

※マイナンバーカードをお持ちでないかたは、マイナンバーが確認できる書類(個人番号が記載された住民票など)と身元確認できる書類(運転免許証など)がそれぞれ必要です。

詳しくは、県庁ホームページをご覧ください。▶



問東青地域県民局県税部
(☎017-734-9970)



2月は児童手当の支給月

児童手当(10~1月分)を2月13日(火)に支給します。

令和5年5月末に「児童手当・特例給付現況届の提出について」のお知らせが届いた

かたで、現況届が未提出または書類不備のかたは一時差止めとなります。

出生、転出、転入の際は、15日以内に手続をしましょう。

手続が遅れると受給できない月が発生する場合があります。

※市外へ転出された場合や受給者の変更になった場合には、支給日が異なる場合があります。

※公務員のかたは、所属庁からの支給となりますので、支給日が異なります。また、新たに公務員に採用となったかたは、所属庁での手続のほか、市役所での手続も必要です。

問子育て支援課

(☎017-734-5334)

浪岡振興部健康福祉課

(☎0172-62-1113)

新型コロナウイルス ワクチン接種情報

全てのかたが無料で新型コロナウイルスワクチンを接種できる期間は、3月31日(日)までとなります。

新型コロナウイルスに感染した後でも、ワクチン接種を受けることで免疫が更に強化されますので、接種を希望するかたは早めに接種をお願いします。

ただし、ワクチン接種は強制ではありません。ワクチンの予防効果と副反応のリスクを理解し、納得した上でご本人の意思に基づいて接種をご判断するようお願いいたします。

問青森市新型コロナウイルス接種専用コールセンター
(☎017-764-6539、017-752-0517)



▲最新情報はこちら(市ホームページ)



掲載の内容は、1月5日時点の情報をもとに作成しています。イベントなどは中止・延期・変更となる場合がありますので、最新情報は、各お問合せ先にご確認ください。

顔認証マイナンバーカードが導入されました

顔認証マイナンバーカードとは、暗証番号の設定・管理が不要なマイナンバーカードです。

健康保険証や本人確認書類として利用できますが、マイナポータルや各種証明書のコンビニ交付サービスなど暗証番号の入力が必要となるサービスを利用することはできません。

希望する場合は、カードの受取時や市が実施する出張申請時にお申し出ください。

また、既にお持ちのマイナンバーカードを顔認証マイナンバーカードへ設定切替を希望するかたは、マイナンバーカードをお持ちの上、市民課または浪岡振興部市民課までお越しください。

※代理人による手続もできませんが、必要書類などを事前に市民課までお問合せください。

閩市民課

(☎017-718-0440)

浪岡振興部市民課

(☎0172-62-1128)

マイナンバーカードが健康保険証として利用できます

◆申込方法

パソコン、スマートフォンから、マイナポータルで事前に登録が必要です。セブン銀行ATMや駅前庁舎1階国保医療年金課、浪岡庁舎1階浪岡振興部健康福祉課などでも登録ができますので、ご利用ください。

※登録にはマイナンバーカードと、設定した「暗証番号(数字4桁)」が必要です。

◆使用できる病院・薬局

厚生労働省のホームページで、ご案内しています。利用できる医療機関・薬局は順次増えていきます。



マイナポータル

厚生労働省
▼ホームページ



◆ここが便利

・初めての医療機関などでも、特定健診情報や薬剤情報、診療情報が医師や薬剤師と共有でき、より適切な医療が受けられる(本人の

同意が必要)。

・マイナポータルで特定健診情報や薬剤情報、診療情報、医療費通知情報が確認できる。

・就職・転職・引越をしなくても健康保険証としてずっと使える(医療保険者が変わる場合は、届出が必要)。

閩国保医療年金課

(☎017-734-5493)

赤十字活動にご協力を

日本赤十字社は、国内外での災害、感染症に対する救護・救援活動や、地域の社会福祉、青少年の健全育成などの支援活動を行っています。

この活動は、毎年皆さんから寄せられる善意の活動資金によって支えられています。

活動資金の募集に当たっては、各地域の協力者が皆さんのご家庭に伺います。

皆さんの赤十字活動へのご理解とご協力をお願いします。

閩福祉政策課

(☎017-734-5314)

浪岡振興部健康福祉課

(☎0172-62-1174)

西秀記の



コラム



12月31日、八甲田丸2024年カウントダウンイベントへ。大晦日には珍しい雨の中、新年の訪れを汽笛の吹鳴と盛大な花火で祝いました。会場の八甲田丸は、青函連絡船として就航して今年で60周年。この節目の年に、様々なイベントを通してベイエリア地区の賑わいを創出し、港町・青森を盛り上げてまいります。

1月4日、仕事始め式。今年は、これまで撒き続けてきたまちづくりの種が芽吹き、大きく成長するよう職員とともに気持ちも新たに仕事をスタートさせました。また、能登半島地震で被災された皆さんの一日も早い復旧・復興を願い、被災地の要請などを踏まえて迅速に対応するよう職員に呼び掛けました。

1月5日、日の出前の早朝5時から青森市中央卸売市場・青森市公設地方卸売市場初せり式へ。水産物部・青果部・花き部で、順次初せりの開始を宣言。競り人の威勢の良い掛け声が響き、市場内は新春の活気であふれていました。

辰年の新年は、昇り龍の如く、勢いよく活気あふれる年になるよう全力疾走で市政を推進してまいります。



1月5日 青森市中央卸売市場・青森市公設地方卸売市場初せり式。市場関係者の皆さんとともに、生鮮食料品等の安定供給や市場の活性化に取り組んでまいります。